

平成22年度事業報告

平成23年 6月 6日
財団法人 全日本剣道連盟

本連盟は、平成22年度事業計画に基づき計画した各種事業を着実に実施し、所期の成果を収めることが出来た。重点方策として取り組んだ普及・教育関係事業の拡充、平成24年度から実施される中学校武道必修化に対する支援事業、指導・教育体制の強化、審査の適正化、審判能力の向上と試合内容の充実等に重点を置いて事業を展開した。

財務面では、受審者の増加により審査会収入、登録料収入ともに予算を上回った。

本年度は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災被災地の県剣道連盟に対して総額750万円の支援金を計上した。

なお、損益差額はプラスの2,575千円となった。

1. 大会 (別添-1参照)

- (1) 全日本剣道選手権大会をはじめとする主催9大会 (別添-1の2参照) の他、共催大会として全日本少年少女武道 (剣道) 錬成大会などの6大会を、また主管大会として、国民体育大会 ((財)日本体育協会の助成)、青年大会の両全国レベルの剣道大会を行った。特に全日本剣道選手権大会は日本武道館に入場者8,600名と昨年を上回る盛り上がりを見せた。
- (2) 行事日程表裏面に記載の27大会の後援に加え、記載のない約50の大会に対して、賞品提供、プログラムに会長挨拶掲載あるいは後援名義掲載などにより支援を行った。
- (3) 平成23年3月11日の東日本大震災により、3月開催予定であった第33回全国スポーツ少年団剣道交流大会、第20回全国高等学校剣道選抜大会の両共催大会および後援大会2大会が中止となった。

2. 普及 (別添-2参照)

剣道の質の向上と現場への普及を図るため下記の取り組みを行った。

- (1) 全日本選手権大会(男女)の出場枠の見直しを行い、占有率を基に出場枠を算定した。その結果、平成23年度より男子は東京都4名、埼玉・千葉・大阪・福岡、各府県3名、北海道・茨城・神奈川・静岡・愛知・兵庫、各道県2名、前記以外の各府県1名の計64名とし、女子は、東京都4名、埼玉・千葉・大阪・愛知各府県3名、茨城・神奈川・新潟・兵庫・福岡、各県2名、前記以外の各道府県1名の計64名とした。なお、平成23年度から従来の前年度優勝者の無条件出場は、男・女とも選手権大会の趣旨を踏まえ廃止することとした。
- (2) 国体の出場枠の見直しを検討し、平成25年度東京大会から日本体育協会のスポーツ指導員取得者を監督とするのに伴い、全都道府県が参加できる男・女2種別とする変更案を作成し、日本体育協会に提出した。
- (3) 女子選手権大会の開催地について検討した結果、女子の剣道普及の観点から開催場所を固定化せず、5年間程度をおいて順次、開催県を代えていくこととなり、平成23年度より、静岡県藤枝市から兵庫県姫路市とすることが決定した。

- (4) 第45回剣道中央講習会は、各剣連派遣者と関連団体よりの受講者も含めて、東日本、西日本の2会場で同時に実施した。
- (5) 第19回八段研修会は、剣道八段合格者42名が参加して実施した。
- (6) 剣道研究会は、「剣道普及・発展に対する方策」を主題とし、①普及（含む大会・講習会）に関する事項、②指導に関する事項、③学校での指導に関する事項、④剣道の試合・審判に関する事項、⑤審査に関する事項、⑥その他（剣道離れ）、について2日間にわたり討議した。
- (7) 各剣連主催で全剣連後援の剣道講習会は、本年度は審判法だけでなく指導法に重点を置くよう指導した結果、43道府県で45回、全日本学生剣道連盟で1回実施され、それぞれに講師派遣ならびに財政面の支援を行った。
- (8) 剣道合同稽古会は、日本武道館で8月を除き毎月1回、地区合同稽古会を近畿地区6回、九州地区6回、東北地区4回（女子合同稽古会1回を含む）、北海道地区2回、中国・四国地区8回、東海地区8回、北信越地区3回、それぞれ開催した。

3. 学校教育関連

- (1) 中学校武道必修化に伴う剣道指導者講習会を（財）日本武道館・（財）全日本学校剣道連盟の共催で「剣道を専門としない体育の教職員」を中心に、全国を9ブロックに分け、本年度は5ブロックで実施し、380名が参加した。
- (2) 中学校武道必修化に伴う、剣道に対する児童・生徒の意識調査、中学校保健体育科教員・剣道部顧問教員の実態調査、中学校・高等学校の部活動指導者の意識調査を取りまとめて報告書作成し、関係部署に配布した。

4. 指導(別添-2参照)

- (1) 指導者を養成するための「剣道講師要員（指導法）研修会」を2回実施した。本研修会に参加した講師要員は、全剣連後援剣道講習会の指導法の講師として派遣した。
- (2) 「木刀による剣道基本技稽古法の手引き」を原本に忠実な共通理解のもとで習練や審査を実施できるよう作成した。なお、平成23年4月発行の「講習会資料」に挿入した。
- (3) 効果的な指導法とマニュアル作成のため研究を行った。

5. 称号・段位

(1) 称号審査・段位審査

- ① 称号審査では、錬士の称号は小論文提出・教士の称号は筆記試験を年2回（5月・11月）実施した。三道で新たに錬士809名、教士456名が誕生した。範士審査は、年1回（5月）実施され、剣道7名、居合道4名、計11名の範士が誕生した。

平成22年度 称号の合格者数

称号	規則条文	剣道	居合道	杖道	合計
錬士	第9条1項	731	45	16	792
	〃 2項	15	1	1	17
教士	第9条1項	410	36	9	455
	第13条2項	1			1

範士	第9条1項	7	4	0	11
合計		1,164	86	26	1,276

② 六段以上の段位については、剣道・居合道・杖道で計21回（内、1回：外国人の初段から七段）の審査会を実施。総受審者数は18,632名で前年度比1,331名増加、合格者数は2,411名で前年度比781名増加した。

平成22年度 六段ないし八段の合格者数 ()内は女子で内数

種別 段位	剣道	居合道	杖道	合計
六段	1,368 (98)	71 (13)	28 (7)	1,467 (118)
七段	854 (31)	42 (3)	3 (1)	899 (35)
八段	35 (0)	7 (0)	3 (0)	45 (0)
合計	2,257 (129)	120 (16)	34 (8)	2,411 (153)

一方、本連盟の委任により各都道府県剣連が実施している初段ないし五段の審査の合格者総数は79,848名、前年度比190名増加した。特に、剣道人口の増減の指標である初段取得者は受審者の減少により38,264名、前年度比177名減、8年続けての減少となった。

平成22年度 初段ないし五段の合格者数 ()内は女子で内数

種別 段位	剣道	居合道	杖道	合計
初段	36,614 (12,133)	1,263 (360)	387 (113)	38,264 (12,606)
二段	23,025 (7,260)	884 (233)	276 (55)	24,185 (7,548)
三段	10,674 (2,931)	582 (120)	188 (39)	11,444 (3,090)
四段	3,360 (662)	301 (56)	95 (27)	3,756 (745)
五段	1,974 (248)	183 (31)	42 (5)	2,199 (284)
合計	75,647 (23,234)	3,213 (800)	988 (239)	79,848 (24,273)

- (2) 称号・段位審査規則の一部を改正して、平成23年度より初段の受審資格を「中学校2年生」から「満13歳」に切り下げ、全ての受審資格を年齢で統一し、整合性を持たせることとした。
- (3) 夏季剣道七段審査会は、全国を東・西に分け隔年1回実施してきたが、受審者の増加と利便性を考慮し、平成23年度より東・西で審査会を実施することとした。
- (4) 加盟団体に委任している審査のうち四・五段の実技試験について、男女を区別す

ることなく審査するよう再度各加盟団体に通知した。

- (5) 男女間における体力差等を考慮した「段位審査における安全対策について」を作成し、各加盟団体に通知した。
- (6) 剣道八段審査会は5月・11月の審査会を2日間で実施した。結果、合格者35名、合格率は1.1%であった。
- (7) 離島における五段以下の段位審査会補助については、申請のあった長崎（4回）鹿児島（2回）、沖縄（2回）に対して実施した。

6. 試合・審判（別添－2参照）

- (1) 「剣道講師要員（試合・審判）研修会」を2回実施し、認定者の中から適格者を選考し、全剣連後援剣道講習会の審判法の講師として派遣した。
- (2) 平成22年4月1日付で審判講師養成の指導講師として13名が認定され、これまでの認定者は122名となった。
- (3) 「第5回女子審判法研修会」を実施し、参加者の中から第2回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会、第49回全日本女子剣道選手権大会の審判員を選考した。
- (4) 第15回女子審判講習会を Bumb 東京スポーツ文化館で剣道六・七段（一部五段）の女子剣士37名が参加して実施した。
- (5) 全剣連主催大会における竹刀の規格の遵守について、監督会議または選手打合せ会等で徹底を図った結果、規格外竹刀が大幅に減少した。
- (6) 各主催大会前日、審判研修会を実施し、意思の統一を図った。

7. 強化（別添－2参照）

- (1) 平成24年5月イタリアで開催される第15回世界剣道選手権大会日本代表選手のための強化合宿を男子・女子各4回実施した。
- (2) 剣道水準の向上を図るために、青年層の中核となる18歳から25歳を対象とした「第3期選抜特別訓練講習会」は後期3回を実施し、54名が修了となった。
なお、最終回となる第6回講習会は、強化訓練講習会と合同で実施した。
- (3) 第48回中堅剣士講習会を全国都道府県各剣連から推薦された50歳以下の剣道七段の精鋭61名が参加して実施した。（(財) JKAの補助事業）

8. 居合道（別添－2参照）

- (1) 第37回居合道中央講習会は京都市で全日本居合道大会審判員候補者を参加させて実施し、全剣連居合の作法と技術、さらに適正公平な審判の徹底を図るため技術の向上を図った。
- (2) 居合道地区講習会を2回（群馬県・兵庫県）、それぞれ六・七段審査会の翌日、各2日間の日程で実施し、全剣連居合の正しい普及のための実技の向上と古流の研究を行った。

9. 杖道（別添－2参照）

- (1) 第19回杖道中央講習会を千葉県勝浦市日本武道館研修センターで実施した。
- (2) 杖道地区講習会を2回（高知県、東京都江戸川区）、それぞれ六・七段審査会の翌日、各2日間の日程で実施した。

10. 社会体育指導員養成

- (1) 中学校武道必修化に向けて「剣道授業の展開」「木刀による剣道基本技稽古法」を講習内容に積極的に取り入れた。
- (2) 武道専門大学学生を対象とした初級講習会を年2回実施した。
- (3) 認定講習会及び更新講習会のあり方について検討し、上級受講資格を45歳以上・七段以上から40歳以上・錬士六段以上、中級受講資格を28歳以上・五段以上から30歳以上・五段以上と一部改正し、平成23年度より実施することとした。なお、更新については、各級更新の第1回目は現状のままとし、第2回目以降の更新時、70歳を超える場合は書類等の手続きで更新を認めることとした。
- (4) 更新講習会参加者の利便性、経済性等を考慮し、現状の初級・中級同時開催に、平成26年度以降、上級更新を加えることとした。
- (5) 社会体育指導員の初級認定者総数は、6,028名となった。
なお、平成22年度講習会実施結果は、以下のとおりである。

22年度 社会体育指導員養成講習会実施結果

上級

第回	期 間	場 所	合格者
13	H23.2/25-27	千葉県	32
14	H23.3/11-13	滋賀県	29

上級更新

第回	期 間	場 所	合格者
3	H23.2/26-27	千葉県	60
4	H23.3/12-13	滋賀県	60

中級

第回	期 間	場 所	合格者
33	7/2-4	東京都	46
34	10/15-17	大阪府	41

中級更新

第回	期 間	場 所	更新
19	6/20	東京都	102
20	9/11	静岡県	32
21	10/9	沖縄県	7
22	10/16	大阪府	73
23	12/11	和歌山県	5

初級

第回	期 間	場 所	合格者
77	6/11-13	千葉県	57
78	9/10-12	静岡県	49

学2	9/25-26	日本体育大学	41
79	10/8-10	沖縄県	26
80	12/10-12	和歌山県	54
学3	H23.1/15-16	国際武道大学	34

初級更新

第回	期 間	場 所	更 新
41	6/19	東京都	90
42	9/11	静岡県	31
43	10/9	沖縄県	0
44	10/16	大阪府	58
45	12/11	和歌山県	14

1.1. 国 際

- (1) 国際剣道連盟主催のヨーロッパ（2月）、アジア（2月）、アメリカ（3月）、各ゾーンで開催された審判講習会には、滝井記念武道振興財団等の補助を受け講師を派遣した。
- (2) 第35回外国人講習会(審判)を6月21日～22日の2日間、成田市体育館においてスポーツアコード武術大会（コンバットゲームズ）に向け、各審判員の技術向上と有効打突の基準の意思統一、審判相互連携の強化を目的に実施し、日本を含む10カ国の審判員15名が参加した。
- (3) 各国の要請に応じ、大会・講習会・審査会等に剣道、居合道、杖道の専門家を17カ国・地域に30回、合計61名を派遣した。これらは全剣連及び国際剣道連盟、各種補助金、主催国の負担により実施した。
- (4) 全国から寄贈された中古剣道具80組を整備し、(財)JK Aの補助により購入した廉価な新品80組と合せ、竹刀160本、中古剣道着・袴をヨルダン、アイルランド、エストニア、リトアニア、ギリシャ、クロアチア、エクアドル、モンゴルの各国・地域に寄贈した。
- (5) スポーツアコードの武術大会（コンバットゲームズ）（中国北京市）に、日本から選手・役員合計34名、事務局2名を派遣した。日本の伝統文化である剣道の普及と国際交流に貢献した。
- (6) 剣道指導要領英語版「The Official Guide for Kendo Instruction」を発行した。

1.2. 広報活動ならびに物販事業

- (1) 月刊「剣窓」は、引き続き内容の充実と拡販に努力した。発行部数約1万2千5百部、購読料自動振替制度の利用者数は約5千2百件と前年度並みの実績であった。
- (2) 全剣連発行の刊行物、関連用品、ビデオ・DVD等の販売を通じた普及活動を行った。DVD関係では、「第8回全日本選抜剣道八段優勝大会」、「第56回全日本東西対抗剣道大会」「第58回全日本剣道選手権大会」を制作・販売した。
- (3) 全剣連所有の著作物について、著作権の利用者に対する使用手続きの徹底を図り著作権の管理に務めた。

1.3. 文化関係事業

- (1) 第9回剣道文化講演会を12月4日(土)、九段会館ホールにおいて開催した。
本年度は、第一部は『現代剣道と二刀について』と題して、剣道範士・全剣連参与戸田忠男氏による講演、第二部は『剣の心・武の魂』と題して、編集工学研究所 所長 松岡正剛氏による講演であった。
- (2) 第14回写真コンテストを実施。522点の応募があり、入賞作品を平成23年剣道カレンダーに使用。7枚物(3,300部)と1枚物(12,000部)の2種類を作成し販売・配布した。

1.4. 資料

総務・資料小委員会は東日本2回、西日本3回開催した。東日本では人物画像・図面・写真・絵画・書画等の資料を収集し、それらを「太刀/刀・木刀・撓・竹刀」、「道場」、「剣道具」の3テーマに絞り「剣道史関係視覚資料」として編纂の準備を進めた。

西日本では、福岡県久留米市の剣術資料12点について調査、研究を進めた。

また、徳島県並びに静岡県に残存する剣術資料を調査・研究し、剣術家と剣術伝播の流れを報告書として纏めた。

1.5. 安全・医科学関係

- (1) 剣道用具の安全性及び剣道具の規格について医科学委員会で調査、研究を進めた。
特に、竹刀については試合・審判委員会と協力し「竹刀規格の遵守ならびに自主点検の徹底について」の要望書を各都道府県剣道連盟に通知した。その結果、各大会の竹刀検査において不良竹刀の本数は大幅に減少した。
- (2) 強化訓練講習生に対する医学的サポートとして、帯同医師による講習生の健康・傷病管理の充実を図るための体制を整備した。
- (3) (財)日本アンチ・ドーピング機構(JADA)の協力のもと、スポーツ振興くじ助成を申請して、全日本剣道選手権大会及び全日本女子剣道選手権大会の2大会でドーピング検査を実施した。

1.6. 長期方策の検討

- (1) 第四次長期構想企画会議として、平成20年12月1日付、公益法人改革関連法の施行に伴い、新法人への移行に必要な寄附行為から定款への変更を行うための定款(案)作成及び関連する会員規則(案)を検討し、素案として11月の臨時評議員会及び臨時理事会に提案した。
- (2) 新法人の「最初の評議員の選任方法」を検討し、平成22年5月25日付で文部科学省より認可を受けた。

1.7. 情報処理関係

- (1) 全日本剣道選手権大会等の大会情報を発信する「KENDO HEADLINE」を開設し、利用者の便宜を図るとともに情報の即時性及び内容の充実を図った。
Ustreamを利用して全日本選抜八段優勝大会、全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会、全日本選手権大会をインターネット中継し、世界に向けて剣道のすばらしさを発信した。

- (2) 加盟団体のホームページの開設及び改善を促した結果、新たに3県が開設し、43都道府県となった。
- (3) 各都道府県剣連での登録者管理システムの導入及び運用支援を実施。平成22年度での新規導入は1県で、通算44都道府県が導入済となった。
- (4) ホームページの内容充実に努めたが、平成22年度のホームページアクセス数は574万件となり、昨年より約37万件減少した。但し、外数としてブログのアクセス数238万件がある。

18. 総務・経理関係

- (1) 「最初の評議員の選任方法」について文部科学省より認可を受けた後、評議員選定委員会規則を立案し、理事会に諮り制定された。それに基づき、評議員選定委員5名が選任された。
- (2) 総務・広報編集小委員会を発展的に解消し、新規に広報委員会及び広報委員会剣窓小委員会を設置した。

19. 表彰事業

- (1) 剣道功労賞・有功賞の表彰（別添一3参照）
第16回剣道功労賞・有功賞については、功労賞には泥谷保夫、加藤正治、田口藤助、ロイ・タダヨシ・アサ（阿佐忠義）の4氏を選考して、それぞれ12月4日に贈呈式を行った。有功賞には、64名を選考して表彰した。
- (2) 少年剣道教育奨励賞の表彰（別添一4参照）
剣道の普及、将来の発展を図るために始めた「少年剣道教育奨励賞」は、7年目を迎え、少年剣道の指導面で地道な活動を重ねている団体・組織を各剣連、関係団体等に対象候補として推薦を求め、282団体を選考して表彰した。
- (3) 敬老の日（9月20日）までの、この1年間に、新たに90歳を迎えられた剣道・居合道・杖道高段位（七段以上）の方々76名に、これまでの斯道の発展・振興への尽力と功績を称え、祝意を表明するとともに記念品を贈呈した。
- (4) 顕彰状の贈呈
故人に贈られた顕彰状は次のとおりである。
 - ①教士八段受有者 1名
 - ②教士七段受有者で、教士取得後20年を経過した者 20名
 - ③剣道の普及、発展に多大の貢献をした者 0名

20. 専門委員会等の活動（補足資料【1】P9参照）

- (1) 平成22年度の専門委員会は、小委員会を含め80回開催した。
- (2) 長期構想企画会議を4回開催した。
- (3) 事業調整連絡会議を11回開催した。
- (4) アンチ・ドーピング委員会を2回開催した。
- (5) 称号・段位審査規則に基づく審査員選考委員会を2回開催した。

以上

【1】理事会、評議員会等の開催状況について

1. 常任理事会 (計 4回)
- (1) 第1回 平成22年 5月28日
 - (2) 第2回 平成22年11月 1日
 - (3) 第3回 平成23年 1月13日
 - (4) 第4回 平成23年 3月 4日
2. 理事会 (計 4回)
- (1) 第1回 平成22年 6月 8日
(審議事項)
 - ア 平成21年度事業報告(案)について
 - イ 平成21年度収支計算書(案)および平成21年度財務諸表(案)について
 - ウ 運営強化積立資産の一部取り崩しについて
 - エ 評議員の選出について
 - オ 公益法人制度改革に伴う、一般財団法人への移行及び
寄附行為の定款への変更のための定款(案)の概要について
 - カ 財団法人全日本剣道連盟評議員選定委員会規則(案)について
 - キ 専門委員会の一部組織改編と専門委員会委員の選任について
(報告事項)
 - ク 理事に準ずる参与の選出について
 - ケ 平成22年度剣道有功賞顕彰の推薦について
 - コ 平成22年度「少年剣道教育奨励賞」候補推薦について
 - サ その他
 - (2) (臨時) 理事会 平成22年9月18日
(審議事項)
 - ア 評議員の選出について
 - イ 評議員選定委員会委員(案)について
(報告事項)
 - ウ 平成23年度以降各種行事の開催県について
 - エ 強化委員会委員(幹事)の選出について
 - オ その他
 - (3) (臨時) 理事会 平成22年11月 2日
(審議事項)
 - ア 平成23年度行事日程表(案)について
 - イ 剣道・居合道・杖道 称号・段位審査規則の一部改定について
 - ウ 全日本剣道選手権大会出場者数の変更(案)について
 - エ 財団法人全日本剣道連盟世界大会準備積立資産規程(案)について

- オ 一般財団法人全日本剣道連盟定款（素案）について
- カ 一般財団法人全日本剣道連盟会員規則（素案）について
- キ 最初の評議員候補者の推薦について
- ク 平成22年度剣道功労賞・有功賞授賞について
平成22年度少年剣道教育奨励賞贈賞について

（報告事項）

- ケ 段位審査における安全対策について
- コ 全剣連社会体育指導員養成講習会受講資格の一部変更について
- サ 平成22年度上半期収支状況について
- シ その他
 - ① 第9回剣道文化講演会について
 - ② 全剣連60周年記念事業について
 - ③ 平成22年度日本武道協議会武道功労者及び武道優良団体の推薦について

（4）理事会 第2回 平成23年3月30日

（審議事項）

- ア 平成23年度事業計画（案）について
 - 平成23年度行事日程表（案）について
- イ 平成23年度収支予算（案）について
- ウ 剣道・居合道・杖道 称号・段位審査規則の一部改定について
- エ 東北地方太平洋沖地震における全剣連の対応について

（報告事項）

- オ 新法人移行説明会の実施報告について
- カ 「国体」改革について（案）
- キ その他

3. 評議員会 (計 3回)

(1) 第1回 平成22年 6月 8日

（審議事項）

- ア 平成21年度事業報告（案）について
- イ 平成21年度収支計算書(案)および平成21年度財務諸表(案)について
- ウ 運営強化積立資産の一部取り崩しについて
- エ 理事に準ずる参与の選出について
- オ 公益法人制度改革に伴う、一般財団法人への移行及び
寄附行為の定款への変更のための定款（案）の概要について

（報告事項）

- カ 評議員の選出について
- キ 財団法人全日本剣道連盟評議員選定委員会規則（案）について
- ク 平成22年度剣道有功賞顕彰の推薦について

- ケ 平成22年度「少年剣道教育奨励賞」候補推薦について
- コ その他

(2) (臨時) 評議員会 平成22年11月 2日

(審議事項)

- ア 平成23年度行事日程表(案)について
- イ 剣道・居合道・杖道 称号・段位審査規則の一部改定について
- ウ 全日本剣道選手権大会出場者数の変更(案)について
- エ 財団法人全日本剣道連盟世界大会準備積立資産規程(案)について
- オ 一般財団法人全日本剣道連盟定款(素案)について
- カ 一般財団法人全日本剣道連盟会員規則(素案)について
- キ 最初の評議員候補者の推薦について

(報告事項)

- ク 平成22年度剣道功労賞・有功賞授賞について
平成22年度少年剣道教育奨励賞贈賞について
- ケ 段位審査における安全対策について
- コ 全剣連社会体育指導員養成講習会受講資格の一部変更(案)について
- サ 平成22年度上半期収支状況について
- シ その他
 - ① 第9回剣道文化講演会について
 - ② 全剣連60周年記念事業について
 - ③ 平成22年度日本武道協議会武道功労者及び武道優良団体の推薦について
 - ④ スポーツアコード・コンバットゲームズ(武術大会)について

(3) 第2回 平成23年 3月30日

(審議事項)

- ア 平成23年度事業計画(案)について
 - 平成23年度行事日程表(案)について
- イ 平成23年度収支予算(案)について
- ウ 剣道・居合道・杖道 称号・段位審査規則の一部改定について
- エ 東北地方太平洋沖地震における全剣連の対応について

(報告事項)

- オ 新法人移行説明会の実施報告について
- カ 「国体」改革について(案)
- キ その他

4. 審議会 (計 2回)

(1) 第1回 平成22年 9月18日 (佐賀市)

- ア 剣道界の動向と全剣連の志向するもの
- イ その他
剣道・居合道・杖道 称号・段位審査規則の一部改定について

- (2) 第2回 平成23年 3月 4日 (東京都)
 ア 剣道界・全剣連の動き
 ・平成23年度行事日程表(案)
 イ その他
5. 相談役会 (計 2回)
- (1) 第1回 平成22年 5月 4日 (京都市)
 ア 剣道界の動向と全剣連の動き
 イ その他
- (2) 第2回 平成22年 9月18日 (佐賀市)
 ア 剣道界の動向と全剣連の動き
 イ その他
6. その他の会議
- (1) 都道府県剣道連盟 事務局長会議 (計 1回)
 平成22年 4月29日 (大阪市)
- (2) 各剣連 専務理事・理事長会議 (計 1回)
 平成23年 2月 1日 (東京都)
- (3) 全国組織剣道関係団体連絡会議 (計 1回)
 平成23年 3月17日 (東京都)
- (4) 各地区剣連会長会同 (計 4回)
 平成22年 5月20日 (関西圏)
 平成22年 7月10日 (東北・北海道)
 平成22年 7月16日 (関東近県)
 平成22年 9月18日 (九州圏)
7. 各専門委員会
- (1) 総務委員会 (3回)
 ア 総務・資料東小委員会 (1回)
 イ 総務・資料西小委員会 (3回)
 ウ 総務・情報小委員会 (4回)
- (2) 普及委員会 (5回)
 ア 普及小委員会 (3回)
 イ 学校教育部会 (8回)
- (3) 指導委員会 (6回)
- (4) 称号・段位委員会 (7回)
- (5) 試合・審判規則委員会 (4回)
- (6) 強化委員会 (1回)
- (7) 社会体育委員会 (2回)
- (8) 国際委員会 (6回)
- (9) 居合道委員会 (3回)
- (10) 杖道委員会 (4回)

- (11) 医・科学委員会 (5 回)
 (12) 広報委員会 (3 回)
 ア 剣窓編集小委員会 (12 回)
 (総務・広報編集小委員会を含む)

【2】役員等の異動について

(1) 役員交代

ア 片岡 守氏に代り、三宅一志参与 (組織代表理事)

(平成22年6月8日)

(2) 評議員の交代

ア 岐阜：松葉忠文評議員 (旧 野林 洋氏) (平成22年6月 8日)

イ 新潟：本間厚太郎評議員 (旧 橋本常樹氏) (平成22年9月18日)

ウ 兵庫：宮内正之評議員 (旧 河野修一郎氏) (平成22年9月18日)

エ 宮崎：矢野節男評議員 (旧 甲斐清治氏) (平成22年9月18日)

【3】事務局職員構成

平成23年3月31日現在

	在 籍	職 員		嘱 託	
		男	女	男	女
統括主幹	0				
主 幹	5	3		2	
主幹代理	6	2	0	3	1
職 員	16	6	8	1	1
計	27	11	8	6	2

↗